【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月4日

【会社名】 ダイヤモンド電機株式会社

【英訳名】DIAMOND ELECTRIC MFG.CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 栗田 裕功

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8141(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 武始

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田2丁目2番22号 梅田阪神第2ビルディング

【電話番号】 06(4799)6890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 武始

【縦覧に供する場所】 ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場

(鳥取県鳥取市南栄町18番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日 平成27年3月3日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、平成25年7月16日(米国時間)、米国司法省との間で、当社顧客への一部自動車部品(点火コイル)販売に関して米国独禁法に違反したこと(点火コイルに関する価格カルテル行為)について司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、この度、一部顧客と協議をすすめた結果、当社が和解金を支払うことで和解が成立しました。

なお、上記の和解に係る契約に秘密保持条項が含まれているため、詳細に関する開示は、差し控えさせていただきます。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成27年3月期の連結決算において290万米ドル(約348百万円)を特別損失に計上する予定です。

以上